

# 経 済 産 業 省

20230316電委第1号  
令和5年3月16日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

再エネ業務管理システムの不正閲覧事案について（回答）

令和5年3月15日付け20230314資第4号により貴職から当委員会に意見を求められた再エネ業務管理システムの不正閲覧事案に係るID・パスワード管理の不徹底による情報の適正な管理及び適正な競争確保の観点からの評価について、添付された報告徴収の結果（抜粋）の内容を確認しました。

確認の結果、本事案における一般送配電事業者9社及び沖縄電力株式会社の再エネ業務管理システムに係るID・パスワード管理の不徹底による業務運営については、情報の適正な管理及び適正な競争確保の観点から不適切であったと考えられます。

このため、以下の対応をとることが望ましいと考えます。

- 一、一般送配電事業者に対して、その社員等が特定関係事業者の社員等に対して再エネ特措法の業務に関して知り得た情報を漏えいしないよう、行為規範の策定や社員教育など有効な対策を講じるよう求めること。
- 二、一般送配電事業者に対して、パスワードの定期的な変更など、適切なパスワード管理の徹底を求めること。
- 三、再エネ業務管理システムに関し、一般送配電事業者に対するID・パスワードの付与方法の見直しを検討すること。
- 四、みなし小売電気事業者に対して、一般送配電事業者に対して再エネ特措法の業務に関して知り得た情報の提供を働き掛けないよう、行為規範の策定や適切な社員教育等を施すとともに、定期的な社内監査を求めていくこと。